

東北町議会だより

第 46 号

発行 青森県東北町議会
編集 議会広報特別委員会
電話 0176-56-3111
内線 310
住所 東北町上北南四丁目
32-484



9月26日 原子燃料サイクル対策等特別委員会視察
「六ヶ所村再処理事務・本館」

主 な 内 容

- ◆決算審査特別委員会 2 P
- ◆決算審査報告要旨 3 P
- ◆9月定例会で審議された議案等 4 P
- ◆一般質問に6人登壇 6 P
- ◆各委員会の活動 19 P
- ◆委員会報告 20 P

健全化判断比率は基準値を下回り良好



決算審査特別委員会
副委員長 和田 勇 人



決算審査特別委員会
委員長 笹 倉 健

27年度歳入歳出決算額

(単位：円)

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一 般 会 計	12,883,447,911	12,671,845,214	211,602,697
国民健康保険事業特別会計	2,984,123,777	2,942,915,762	41,208,015
後期高齢者医療特別会計	150,448,655	149,018,195	1,430,460
介護保険特別会計	2,666,620,756	2,605,783,166	60,837,590
介護サービス事業特別会計	18,509,978	17,976,429	533,549
農業集落排水事業特別会計	113,785,942	110,994,852	2,791,090
公共下水道事業特別会計	684,316,366	675,664,715	8,651,651
簡易水道事業特別会計	224,424,357	218,719,868	5,704,489
上 水 道 事 業 会 計	190,524,760	188,267,965	2,256,795

健全化判断比率

(単位：%)

区 分	平成27年度東北町の比率	国の示す早期健全化基準
①実質赤字比率	—	14.00
②連結実質赤字比率	—	19.00
③実質公債費比率	10.40	25.00
④将来負担比率	89.10	350.00

※①～④のうち1つでも国の示す早期健全化基準を超えると、財政健全化計画の策定等が義務付けられる。

①実質赤字比率と、②連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示している。

資金不足比率

(単位：%)

区 分	平成27年度東北町の比率	国の示す経営健全化基準
上水道事業会計、 農業集落排水事業特別会計、 公共下水道事業特別会計、 簡易水道事業特別会計	—	20.00

※資金不足比率は、資金不足額が生じていないことから「—」と表示している。

◎9月定例会

9月定例会は、9月8日招集され15日までの8日間で開催されました。
9月8日に決算審査特別委員会を設置（委員長 笹倉健、副委員長 和田勇人）し、9月14日に各会計9件が慎重に審議されました。9月15日の本会議（議案審議）においてその内容が報告され、原案どおりいずれも認定されました。
また、本会議では6人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。

27年度各会計決算9件を認定

基金現在高の状況（運用基金は現金分）

（単位：千円）

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H26年度	H27年度	
ふるさと創生人材育成基金	21,685	21,695	10
ふるさと水と土保全対策基金	1,009	1,010	1
財政調整基金	1,566,396	1,767,388	200,992
減 債 基 金	315,199	314,899	△ 300
公共施設等整備基金	110,063	110,113	50
スポーツ振興基金	820	1,020	200
地域福祉基金	1,578	0	△ 1,578
下水道事業債償還基金	20,909	20,943	34
交通遺児基金	111	111	0
学校林売払基金	4,124	4,125	1
合併振興基金	1,219,779	1,220,994	1,215
妊婦健康診査事業基金	8,233	13,610	5,377
幼児医療費助成事業基金	12,271	10,291	△ 1,980
小学生医療費助成事業基金	17,188	21,923	4,735
消防施設整備基金	11,857	17,481	5,624
ふるさと再生基金	8,501	16,312	7,811
交通施設整備基金	22,686	20,696	△ 1,990
学校教育支援員設置事業基金	30,000	36,698	6,698
介護保険給付費準備基金	60,768	24,090	△ 36,678
土地開発基金	38,983	28,552	△ 10,431
奨学資金貸付基金	87,350	95,730	8,380
高額療養費貸付基金	5,000	5,000	0
肉用繁殖牛特別導入事業基金	2,236	2,106	△ 130

地方債現在高の状況

（単位：千円）

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H26年度	H27年度	
一 般 会 計	13,642,570	12,955,915	△ 686,655
農業集落排水事業特別会計	725,119	687,876	△ 37,243
公共下水道事業特別会計	4,689,124	4,682,101	△ 7,023
簡易水道事業特別会計	2,032,702	1,974,069	△ 58,633

決算審査報告要旨

東北町代表監査委員

乙 供 義 雄

平成二十七年年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算書並びに付属書類を審査した結果、各決算とも法令の規定に準拠して作成されており、計数は正確であり、適正であると認められた。

基金の運用状況については、調査に基づき関係帳簿等を照合した結果、計数は正確であり、運用状況についても適正に処理されているものと認められた。

健全化判断比率及び資金不足比率については、その算出過程に誤りはなかった。算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

9月定例会で審議された議案等

◎平成27年度青森県新産業都市建設事業団特定事業の決算報告

全会一致で認定

報告済

◎平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成27年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算報告

報告済

◎平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成27年度東北町健全化判断比率

報告済

◎平成27年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成27年度東北町資金不足比率

報告済

◎平成27年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

賛成多数で認定

(起立採決 賛成14、反対1)

◎平成27年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成27年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

全会一致で認定

◎平成27年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定
全会一致で認定

◎平成27年度上水道事業会計決算の認定
全会一致で認定

◎平成28年度一般会計補正予算
・予算の総額に4億3735万7千円を追加し、総額を123億1892万3千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度介護サービス事業特別会計補正予算
・一般会計繰入金から53万2千円を減額し、同額を繰越金に追加するものです。
全会一致で可決

△財政調整基金積立金 1億1153万1千円
△減債基金積立金 1億円
△公共施設等整備基金積立金 1億5000万円
△道路橋梁維持費 1千万円
△産地パワーアップ事業費 3651万円

◎平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算
・予算の総額から38万3千円を減額し、総額を1億918万2千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に509万3千円を追加し、総額を7億2260万3千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

◎町有財産の無償譲渡
・財産を無償譲渡することに賛成多数で可決

◎町有財産の無償譲渡
・財産を無償譲渡することに賛成多数で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

◎平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算
・予算の総額に339万4千円を追加し、総額を2億5921万1千円とするものです。
全会一致で可決

ついて、議会の議決を求めるもの。

全会一致で可決

○財産の名称

(旧) 甲地区学習等供用センター及び屋外トイレ、(旧) 東北町トレーニングセンター

○財産の種類

建物、その他付属設備一式

○無償譲渡の相手方

ゆうき青森農業協同組合代表理事組合長

全会一致で可決

○工事請負契約の一部変更

・町道410線改良舗装等工事の労務単価について、「平成28年2月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置により、新労務単価を適用して請負工事対応額を積算したこと、及び工事内容の変更に伴い請負代金を変更するものです。

全会一致で可決

○財産の取得

・消防ポンプ自動車1台を取得するためのものです。

○工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修(1工区)工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

○工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修(2工区)工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

○工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修(3工区)工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

○安全・安心の医療・介護を求める陳情書

全会一致で採択

議員発議

○安全・安心の医療・介護を求める意見書案

全会一致で可決

動 議

○東北町立上北中学校男子一年生自殺事案についての調査に関する動議

賛成少数で否決

(起立採決 賛成5、反対9、退席1)

退席1)

○常任委員会委員の選任

・次のように委員が選任されました。また、10月14日に開催された組織会において

正副委員長が互選されました。

◇総務企画常任委員会

委員長 沼山英隆

副委員長 田嶋 悟

委員 笹倉 健、甲地昇、

米倉俊男、市川俊光

◇産業建設常任委員会

委員長 長久保 耕治

副委員長 蛭 沢 達也

委員 森川盛人、蛭澤正雄、

和田勇人

◇教育民生常任委員会

委員長 蛭 名 竜也

副委員長 沼山 浩幸

委員 蛭沢正紀、乙供吾一、

瀬川武春

○議会運営委員会委員の選任

・次のように委員が選任されました。また、10月14日に開催された組織会において

正副委員長が互選されました。

委員長 乙 供 吾 一

副委員長 長久保 耕治

委員 蛭沢正紀、田嶋 悟、

米倉俊男、沼山英隆、蛭名竜也

平成28年 第2回議会臨時会

7月26日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

○平成28年度一般会計補正予算

・予算の総額に600万円を追加し、総額を118億8156万6千円とするものです。

全会一致で可決

○工事請負契約の締結

・上北中学校特別室棟改築(建築)工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

○工事請負契約の締結

・505号線外1改良舗装工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

○工事請負契約の締結

・岩渡沢川改修(工事用道路)工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決



国・青森県への陳情、要望活動について

質問一



蛸澤正雄議員

一般質問

6 議員 町政を問う

国、つまり国会議員、各省庁、青森県知事への陳情、要望活動等について質問させていただきます。私の記憶では、今までの歴代首長は案件により陳情または要望活動を、町長は議会と一緒に基地対策特別委員会と東北防衛局に行き、議員全員で陳情、要望して、そしてまた地元の国会議員の先生方、そしてまた各省庁へ陳情、要望してまいりました。特に基地対策特別委員会の要望事項は9項目ありました。が、現在では要望活動により3項目実現され、そのほか現町長は乳製品加工施設と想われる1項目を要望事項に追加しております。もう一項目は、小川原湖横断の橋の要望事項を、理由はわかりませんが、2件が現在削除されております。

私は、陳情並びに要望活動は、町民の利益のために経済産業、農業等の発展に何をおいても必要と思われる。また、町民の生活安定、福祉の充実を実現するためには時間をかけて陳情、要望活動は重要だと思えます。

歴代の首長は、町長は、町の重要事項は町長だけではなく、議会も一緒に陳情、要望活動することが大事で、受け

る側も重要性を認識していただけと言っております。そのことから、与党も野党も関係なく、全員で陳情、要望活動、議会と町長と一緒に毎年実施しております。

ところが、町長、あなたは、国、それから地方の事務所には各特別委員会と要望活動をしてありますが、2期目、この3年半になりますが、一回も議会とともに国、国会議員の先生方、そしてまた各中央省庁、県に陳情、要望活動をしておりません。議会と一緒に陳情、要望活動をする必要がないと思っているのか、お考えをお伺いします。

答弁

町長

●要望活動は重要だと考えておりますので、今後におきましても議会や各種団体等とともに活動していきたい。

議会の基地対策特別委員会におきましては、毎年東北防

衛局へ要望活動を実施しており、特別委員会の皆さんと一緒にやって町の実情を訴え、それを行政に反映させるべく要望活動を実施してきているところであります。

また、小川原湖環境保全対策特別委員会では、平成26年度に高瀬川河川事務所、東北地方整備局、国土交通省本省へ特別委員会の皆さんと一緒に要望活動を実施しております。すし、今年度は11月に高瀬川河川事務所、東北地方整備局へ要望活動を実施する予定となっております。

このように、私は議会の皆さんと一緒に要望活動することとは必要であると考えておりますし、今後も機会を見て実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか議会関係以外では、私は青森県あるいは全国の各種協議会、会議等の委員や役員に就任しており、そうした団体等での要望活動にも積極的に参加しており、日程等の調整がつかない場合は、できるだけ副町長や担当課長に出席させております。

例えば基地対策関係では、在日米軍再編に係る訓練移転先六基地関係自治体連絡協議

会や、三沢基地周辺連絡協議会及び青森県基地関係市町村連絡協議会等での要望活動に参加しており、東北防衛局、防衛省本省や国会議員会館等へ出向いて要望活動しております。

また、道路、河川関係では、道路整備促進期成同盟会全国協議会や東北直轄河川治水期成同盟会連合会及び青森県道路利用者会議等での県や国土交通省本省、国会議員等への要望活動に参加して、事業の推進や予算の確保等のため活動しているところであります。

いずれにいたしましても、要望活動は重要だと考えておりますので、今後におきましても議会や各種団体等とともに活動していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

先ほど一般質問の中で、基地対策の中で要望事項が9項あったと、その中で3つが削除されたということでありましたが、あの小川原湖の三沢への架橋でありますけれども、あれは実現不可能だろうということと、委員の皆さん方にも相談してあれを削除した経緯でありまして、私一人で削除したわけではございません。そして、さらには先ほ

ど言いまして我が町は酪農地帯が多いわけで、青森県一の酪農地帯だとも言われておるわけでありまして、その件につきまして防衛ともいろいろ相談いたしましたけれども、防衛というよりも、飲むヨーグルト、食べるヨーグルトは農水省関係だろうということもありまして、それは削除させていただいたという経緯があるわけでありまして、その辺をご理解していただきたいと思っています。

そして、皆さん方と恐ろしく相談したと思うのでありますが、議員の任期中1回は国内あるいは海外も含めて議員の知識を高めるということで全員で研修に行っていたかどうかということで、これは議運の中で皆さん方をご承知していると思っておりますし、それから各種特別委員会の問題であります、3特別委員会あるわけですが、今の東日本大震災においても福島に核燃サイクル施設の対策特別委員会等も行ってごらんになってきておるし、またその前においても皆さんもご承知のとおり、小川原湖のシジミの問題等も含めながら、それにも行ってまいっているはずでありますし、さらには網走のほ

うに行つて、水環境の問題等々も委員会で視察してきているわけでありまして、その重要性を皆さんとともに認識を一致したときには、委員会でそれなりの視察、あるいはいろいろな対策等も含めながら、国交省あるいはまた国交省の下にあります東北整備局、あるいは防衛局、あるいは東北農政局、それらにもみんなやっておりますので、その辺をご理解願いたいと思います。

質問一

上北中学校の男子生徒の自殺について

我が町には絶対にいじめ等の事案がない、自殺はないと思信じておりました。しかし、平成28年8月27日に新聞報道等で、「平成28年8月19日、東北町上北中学校1年生男子生徒が自殺」と大きな見出しで報道されてびっくりしました。

教育民生常任委員会で教育長は、現在生徒の遺書と見られる書き置きが警察で調査中なので、詳細については説明できないと言ったので、報道

から情報を得ることしかできないので、この報道がどこまで真実なのかわかりませんが、報道によると東北町上北中学校1年生男子12歳が2学期の始業式前に自殺した問題で、学校側は26日に記者会見を開き、6月に生徒の母親から、同級生から椅子を蹴られて嫌がらせを受けていると相談があったことを明らかにした。上北中学校は、聞き取り調査などを行ったが、嫌がらせがあった確認ができず、席がえなどで対応したという。学校側によると、母親は6月13日に息子が授業中、特定の生徒から椅子を蹴られたり、「ちゃんとやれ」と言われていると。担任と電話相談、学校側は教室の席順をかえた。これに先立ち、自殺した生徒は同月1日、学校が定期的に

行っている生活アンケートで、現在の席順は嫌だと答えていると。漆戸教育長は、椅子を蹴る行為が確認できなかったと、いじめがあったか判断が難しいと説明。学校側は席をかえた後、自殺した生徒に思い詰めたような様子は見られなかったと述べた。

新聞報道等から、母親から相談を受けた時期並びに生徒が席がえをしても現在の席順

が嫌だと言つて、いじめ、嫌がらせを受けているという助けの信号を学校に出しているということから、学校から報告または相談を受けていると思うが、教育委員会は、教育長、この事案にどんな助言、指示、指導をしてきたのか経過を伺います。

また、第三者によるいじめ防止対策審議会を設置したようだが、委員に委嘱された方々は、常日ごろ教育界で活躍される立派な人たちがばかりです。この方々が重大な問題等の調査の委員を引き受けてくださり、本当に心から感謝を申し上げます。しかし、教育長、審議委員を選考した方法を伺います。

なお、委員の追加に弁護士が就任しているのか、それをご答弁願います。

なお、警察は刑事事件として調査しているのか、そういう情報があるのか、しっかりと答えてください。



答弁

教育長

●現段階におきましては審議会調査部会の調査に対し全面的に協力しながら、その進捗状況を見守ってまいります。

8月19日、午前5時半ごろ、本町の上北中学校1年生の男子生徒が自宅の小屋で意識がない状態で保護者に発見され、その後病院で死亡が確認されたという痛ましい事案が発生いたしました。かけがえのない若いという命が失われたことは非常に悲しく、つらいことであり、亡くなられた生徒のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心から哀悼の意を表したいと思っております。

本事案発生から既に3週間余りが経過していることから、大変恐縮ですが、少し時間をいただきまして、改めて私のほうから本案に関するこれまでの経過と教育委員会の対応状況につきましてご説明させていただきますと思います。教育委員会の対応としては、8月19日、午前8時20分に校長先生から私に対し、

生徒が亡くなったという連絡を受けました。これが第一報でございます。直ちに、町長及び副町長並びに関係各所に報告するとともに、学務課長に詳細な事実関係の確認と、しかるべき初期対応を指示したところでございます。

また、発生から2日後の8月21日、午前9時から臨時の教育委員会を開催し、事実、内容の報告と、今後の対応方針について協議したほか、同日、午後1時半から臨時校長会を開催し、再発防止の徹底と夏休み明けの児童生徒の心のケアについて万全を期すよう全小中学校の校長先生に指示したところでございます。

次に、8月23日付で学校から提出された本事業に関する事故報告書が通常の様式ではなく、町と教育委員会がことし4月から施行している東北町いじめ防止基本方針に基づくいじめによる重大事態発生に関する報告であったことから、いじめにより当該生徒の生命に重大な被害が生じた可能性も否定できないと判断し、ご遺族の意向を踏まえ、本事業を重大事態として取り扱い、町のいじめ防止基本方針に基づき事実関係を明確にするための調査を学校ではなく教育

委員会が調査主体で実施していくことといたしました。

今後の調査につきましては、9月2日に東北町いじめ防止対策審議会条例に基づき、常設の委員6名で設置されました東北町いじめ防止対策審議会の荒谷国会会長に対し、私のほうからいじめの有無に関する事実関係、死に至った過程や背景、再発防止策、この3つの項目についての調査検証について諮問させていただいているところでございます。

また、昨日は第2回目の審議会が開催され、新たに専門的知識を有する3名の方々、青森大学の教授、それから弘大の精神科医、臨床心理士、この3名の方を臨時の委員として昨日お願いをしました。この3名の臨時委員をお願いしたところでございます。

今後、審議会に設置された調査部会において、学校、ご遺族、関係機関等から提供される資料や、審議会が直接行う調査結果をもとに、調査審議が進められるものと思っております。

さて、蛭澤議員ご質問の6月に生徒の母親から嫌がらせの相談を受けてから、教育長は上北中学校に助言並びにどんな指示、指導してきたのか、とのご質問でございますが、教育委員会としては、母親からの相談があった事実を含め、6月の時点での学校からの報告は一切受けておりません。その後の学校からの報告によれば、確かに6月に母親から電話での相談は受けておりますが、担任等の指導により状況は改善され、7月下旬に実施した三者面談の際に、当該生徒の悩みが収束したものと考え、今後も見守っていくとする報告を受けております。

いづれにいたしましても、母親からの相談を含め、当該生徒に関するさまざまな情報をもとに、審議会調査部会のほうで今後慎重なる調査審議をしていくものと理解しております。

いづれ審議会からの答申を受け、教育委員会としての調査結果を町長へ報告することになります。現段階におきましては審議会調査部会の調査に対し全面的に協力しながら、その進捗状況を見守っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。



和田 勇人 議員

質問

3期目への意欲について

斗賀町長さんが来年4月9日に行われる当町の町長選挙において3期目の意欲があるのか、また今後の町政についてどのように考えているかであります。

去る6月議会の森川議員さんからの一般質問の答弁では、3期目に向けて前向きに検討するということでしたが、その後どのように決断したかを伺います。

斗賀町長、この町政のこれまでの実績としては、町の将来を担う子供の健やかな成長と人口増加、定住促進を進めるため、子育て支援対策として平成22年度に赤ちゃん祝金制度を創設し、第2子25万円、第3子以降35万円の祝金を支給しており、これまでに第2

子274人、第3子以降140人、合わせて約400人以上に支給しており、当町の人口増加に役立っていると思われます。

そしてまた、医療費助成においては、乳児から高校生までの通院、入院の医療費を無料化しており、子育て世代の家庭の生計にとつては非常に役立っていると疑いません。

また、この施策は県内有数のものとなっており、平成27年度の実績において支払件数は3万9,163件、支給額は約6億9,410万円となっており、非常にいい施策だと私自身思っております。

そしてまた、保育料の見直しについては、平成27年度から世帯数の階層区分を大きく見直しし、保育料の上限を抑えながらも、中間所得世帯の軽減を図っていることとなっております。

また、医療保険者ごとに40歳から74歳までの年齢層に実施することが義務づけられている特定健診と特定保健指導の対象者を30歳までに拡充し、平成21年度から無料化とし、平成28年度からは無料で実施している人間ドックの対象年齢を70歳から74歳の国民健康保険加入者の拡大と、がん検

診の精密検査助成事業を実施し、町民の一人一人の健康管理の増進を促していると思います。

学校教育関係においては、小学校の統合や老朽化した校舎等の改修また改築事業に着手し、児童生徒の学校生活を充実するものとしております。

そして、農林水産関係では、6次産業化の取り組みとして、農林水産物の加工及び販路拡大等に取り組む組織に対しての支援を進めるとともに、良質な農産物の安定生産に向けた健康な土づくりのための高品質な堆肥に投入する支援を行い、町特産の生産と持続性の高い産地によるブランド化の推進を図り、生産者の所得向上に努めているようにうかがわれます。

このようなさまざまな施策が講じられてきている町ではございますが、町長本人は満足できるものと思っているのか。そして、ことし3月議会において第2次東北町総合振興計画を策定し、町民が生涯にわたって健やかに安心して暮らし、長生きできるよう、さまざまな施策を打ち出しておりますが、今後の取り組みや町政にかける思いをお聞かせください。

答 弁

町 長

●町民の目線に立って行政推進を進めなければならぬ。そういう意味において、3期目の出馬を決意した。

今まで皆さんのおかげで8年間務めさせていただいた中で、いろんな政策や施策を数多く述べていただきました。しかしながら、それについてはまだまだ検証しながら前進させなければならぬ、そういう思いであります。

そして、さらには皆さんもご承知のとおり、我々が予想もしなかった政策が今度は国から示されました。それは何であるのか、それは人口減少の問題、さらにはまち・ひと・しごと創生、そしてまた一億総活躍社会をつくる、あるいはまた男女共同参画事業を推進、いろんな政策が出てきました。それに基づいて、過去に我が町の東北町総合振興計画というものがあつたわけでありまして、ちょうど満10年を経過いたしました。そして、今年度から議員の皆さん方、あるいは町民の代表者、

有識者、いろんな方々の意見を聞きながら、今後10年間の東北町総合振興計画書がスタートしたわけでありまして。

今までの総合振興計画書については、全く達成率がなかったものであります。ただ目標だけを掲げて、その目標値を今度新しい振興計画書に設定いたしました。そういう意味において、本当にこれから10年先、これがその目標値どおりできるのかどうなのか、

やっぱりそういう意味でこれからの5年ごとの検証でありますけれども、その目標値に何としても達成するような努力をしなければならぬ。そういうことも踏まえながら、これから10年先を見据えたこの東北町のあるべき姿、これが大きな課題だろう、そう思っているところであります。

そして、6月の定例会においてはつきり出馬表明については、いろんな方々と相談しなければならぬというようなことも申し上げてまいりました。その意味において、後援会の役員会、あるいは私の支持者や多くの町民より、何としても継続していただきたいというように要請もあるわけでありまして、私といたしましてはいろんなことを熟慮

に熟慮を重ねながら、自分も政治家として長年培ってきた地位や経験を生かしながら、町民のみんなが幸せを実感できる豊かな町づくりの実現を目指しながら、最後の気力を振り絞って、町民の目線に立って行政推進を進めなければならぬ。そういう意味において、3期目の出馬を決意したところであります。



瀬 川 武 春 議員

質 問
工事発注状況について

工事の状況ですけれども、合併時の原則であります、町は116年の歴史の中で

共有の文化を持ち、地理的にも歴史的にも深いつながりを築いてきました。その地域性、資源、文化、産業を生かし、後世に誇れるキラリと光るまちづくりを目指して信用、信

頼、信義のもと合併をして10年が過ぎ、11年目に入りました。

今回の一般質問で、私は過去10年間の建設工事費の発注状況について調べてみました。特に斗賀町政の7年間で16億8,900万円でありまして。うち東北地区は123億3,000万円、上北地区は44億5,000万円であります。工事の割合については、東北地区は73%、上北地区は27%になっております。このような状況を町長はどのように考えているのかお伺いいたします。

7年間の事業費が167億8,000万円のうち、特定の業者が約20%を占めております。金額にして25億1,300万円であります。年平均で3億5,900万円でありまして。74社のうち7年間で年平均2,000万円以下の業者は約37社あります。1年間に2,000万円です。この現状を町長はどのように感じているのかお伺いします。

また、町長は日ごろから挨拶等の中に、私は公平、公正でやっていると言いつつ、お聞きしますが、町長の公平、公正とはどのような意味なのか、教えてください。

また、このような状況でいいと思っているのかも伺います。

答 弁

町 長

●合併した町であり、上北地区とか東北地区ということは一切ありません。

新東北町発足後、建設工事関連業務の発注につきまして、各年度ごとに発注の見通しを公表し、東北町財務規則及び国の要綱等に基づき入札を執行し、落札業者と契約を行い、工事を実施しているところでございます。

さて、過去10年間の建設工事発注状況についてであります。これは、質問の表題であります。10年分、各議会定例会におきまして、その都度参考資料としてお手元に配付し、議員の方々にご報告を申し上げております。請負工事等入札結果一覧表により集計をいたしました内容は、次のようになります。

まず、平成18年度の請負工事の件数は90件で、当初契約

額は12億7,504万3,610円であります。それ以降の平成19年度は108件で21億7,821万1,770円、平成20年度は150件で32億5,633万6,550円、平成21年度は87件で25億9,877万2,991円、平成22年度は131件で26億1,284万2,894円、平成23年度は134件で22億7,776万6,768円、平成24年度は145件で22億7,098万6,070円、平成25年度は154件で38億8,357万5,672円、平成26年度は83件で20億2,935万5,522円、平成27年度は69件で15億3,295万4,379円あります。

合計をいたしますと、過去10年間の入札による発注件数は1,116件で、当初契約額は239億1,584万1,256円となっております。

その中で我が町が旧東北、旧上北の比率どうのこうのというご質問がありましたけれども、合併した町であります。

私も、県のランクあるいは我が町のランク業者、金額を定めておりまして、合併した町でありますから、上北地区とか東北地区ということは一切ありませんので、これが

本当の公平、公正だと、私はそう思っております。

そういう意味において、あくまでもランクにかかわる問題であります。そして、きょうは傍聴者の皆さんもいっぱいいるわけでありましてけれども、我が町の業者は他町村に比べて非常に多いというのが実情でありますので、その辺もご理解願いたいと思います。

質問二

小川原湖の環境について

平成27年6月議会で質問させていただきましたが、町長の答弁では国はもろんのこと、河川を管理している県とも協議しながら進めていくと答弁をしておりましたが、国及び県へどのようなお願いに行ったのかお伺いしたいと思います。

答 弁

町 長

●小川原湖の塩水遡上対策や流入河川河口の浚渫等の必要性を訴えてきている。

小川原湖の環境については、昨年6月定例会の一般質問で答えしたように、水質については基準値の3以下を超えてはいるものの、ピーク時よりは低い数値で推移している状況であります。

しかしながら、太平洋からの塩水量の増加等により、窒素やリンなどを含む塩水層が拡大し、植物プランクトンがそれらを栄養源として増加し、水質悪化につながっていると

言われております。また、流入河川からの生活雑排水、農業や畜産業の排水等の流入、堆積により、富栄養化が進み、アオコの大量発生等に伴う臭気問題が発生しており、漁業等に大きな被害を与えてきました。

小川原湖を管理する国といたしましては、治水対策として堤防の整備等を実施してきたわけですが、大学教

授や小川原湖漁協組合長を委員とする高瀬川河川整備委員会の委員の一人として私も参加させていただいておりますが、委員会の席上、小川原湖の水質問題を取り上げてほしいと何度もお願いした経緯があります。その結果、平成23年度に高瀬川河川事務所長を会長に、県土整備部長や上北県民局長、県の環境生活部、農林水産部、県土整備部の各担当課長や関係7市町村長を委員とする小川原湖水環境対策協議会を立ち上げ、国、県、流域市町村が一体となって小川原湖の水質の問題を取り上げていただき、議論しているところであります。その中で塩水遡上対策や流入河川河口の浚渫等の必要性を訴えてきているところであります。

そして、国では、これまで植物浄化施設や養浜工、ウエットランド、塩水対策試験施工等の試みを実施しておりますが、今後小川原湖の水質の浄化に向けた具体的な取り組みを実施していただくよう要望していく所存であります。

町といたしまして、流入河川の水質浄化対策の取り組みとして、下水道への加入促進、合併浄化槽の設置率向上に向け、自然にやさしい住宅

リフォーム支援事業を継続して実施していきたいと考えております。

また、国、県との協議結果についてありますが、要望活動については、これまでも議会の小川原湖環境保全特別委員会を私が立ち上げてほしいと要請し、平成26年度には高瀬川河川事務所、国土交通省東北地方整備局、国土交通省本省に要望活動を実施しております。

また、今年度は11月に高瀬川河川事務所、国土交通省東北地方整備局へ出向いて要望活動をする予定になっておりますし、その要望書の中では、現在進めている事業の推進のほか、水質改善、臭気問題、塩水遡上対策、流入河川河口の浚渫事業の取り組み等を要望していく予定であります。

そのほか、東北直轄河川治水期成同盟会連合会の理事となっており、ここでも国土交通省本省や国会議員会館へ出向いて要望活動をしておりますし、会長としております高瀬川流域改修促進期成同盟会と七戸川改修促進期成同盟会でも、国や県に対して小川原湖や流入河川の問題で、水質改善や流入河川河口の浚渫、雑木等に関する意見

を申し上げているところであります。

ここまで述べましたとおり、昨年の定例会以降はもちろん、以前からこの問題は重要だと考え活動しておりますが、流入河川の浚渫等の事業化には至っておりません。今後とも粘り強い要望活動や各種会議での発言を通して実現に向けた取り組みをしたいと考えております。

いずれにいたしましても、議会や漁協、各種団体と一緒に、なつてこの問題に取り組んでいく所存であります。



長久保 耕 治 議員

第2次東北町総合振興計画に伴う農業振興について

質問一

先般、3月の議会全員協議会並びに3月定例会を経て、第2次東北町総合振興計画が

策定されました。その内容は、人口減少対策や地方創生に重点を置き、急速に進む社会環境の変化、そしてそれに伴う我が町のさまざまな課題に対応し、町を維持発展させていくための基本的な道筋が示されているものであると承知しております。

また、計画の中で具体的に示された重点プロジェクトを中心に、人口減少対策に基づいた施策を強力に推進する東北町総合戦略と国のまち・ひと・しごと創生法に伴い、これからの町の施策の基礎になる東北町人口ビジョンもともに策定されており、これらは振興計画とあわせて今後の町づくりの指標となり、活動の基本になるものであると認識しております。

今回の振興計画の策定に当たり、町民へのアンケート調査を初め、多岐にわたる統計収集と分析などが行われております。その中で我が町の就業者数並びに産業部門別人口の概況では、第1次産業就業率比率は26・8％で、全国平均の4％並びに青森県平均の12・7％を大幅に上回り、他産業との比率など統計の数字から見ても、我が東北町は第1次産業が基幹産業であるこ

とが理解できます。

そして、ご承知のように農業などを筆頭に農林水産関連の就業先も多数存在するということが、農林水産業の年次状況が町の他産業における波及効果をもたらしていることなどからも、我が町における重要性は非常に高いものと考えられます。

また、町民へのアンケートでは、今後の町づくりへの展望として、医療、福祉や子育て教育などに次いで農林水産業の町への期待が見られ、町民の皆さんも高い関心を持っておられるようです。

我が町は、合併して11年を経過し、以前にも増して人口の減少や高齢化といった社会問題とその影響が顕在化してきております。そして、それは我が町の基幹産業である農林水産業も同様であり、さらにPPPなどの政治経済的問題や、これまでに見られなかった気象条件の変化など、非常に困難な時代に突入しておりますが、それを守り、維持発展させるこそが我が町の地域特性を生かした地方創生に結びつくものと思われ

ます。農林水産業はこのような背景の中で、より一層の生産基盤の確立と体質強化が必要であると考えられます。また、我が町の農業において、最近では若い農業専業の後継者が増加し、後継者も含めた多くの農家の皆さんが町の農業政策に重要な関心を寄せております。

今回の質問においては、そのような農家の皆様の声、意見も加味しながら、まず1つ目として、農業後継者や新規就農者を軸とした青年農業者の支援と育成、2つ目として、農業者の経営体質強化のための振興策、3つ目として、労働力の確保と労力軽減策、4つ目として、永続的かつ優良な農畜産物生産のための施策、これらについて現況の分析と、それを踏まえた中での総合振興計画の中で生かした今後の施策についてお伺いをいたします。



答 弁

町 長

●4Hクラブへの誘導を行う。

●国庫補助事業を目指す農業者、町単独費事業を希望する農業者を支援し、経営体質強化を図ってまいりたい。

●JAゆうき青森が県内初、担い手支援法人アグリTASKEL(株)を設立、その事業の一つである農作業の支援、定年退職等を雇用し、人手が不足する農繁期などに農家への人材派遣を行うとのことであるので、これに期待したい。

●農産物のブランド化の形成を図るたことを目的とした堆肥の購入費補助を継続して実施してまいりたい。

農業後継者新規就農者を軸とした青年農業者への支援と育成についてであります。当町での農業後継者の家族経営協定の状況は、平成8年度から平成27年度まで新規締結96戸、再締結14戸、また青年農業者への支援状況として、平成17年度から平成27年度まで

青年就農給付金受給者は43名、うち夫婦2組であります。

青年農業者を含む農業後継者については、ご承知のとおり当町のみならず全国的な農業経営の大きな課題であります。したがって、今後も家族農業経営に携わる各世帯員が意欲とやりがいを持って経営に参加できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、就業環境などについて家族間の十分な話し合いに基づき、お互い納得の上での取り組みにより、農業経営の改善につながる家族経営協定の推進と意欲ある農業後継者及び新規就農を希望する若者による青年就農給付金事業等の活用によって支援してまいりたいと考えております。

また、就農直後の青年農業者については、地域単位で課題研究等にグループ活動として取り組み、情報交換や交流を通じて自己研鑽することを目的としている4Hクラブへの誘導を行い、育成の支援をしたいと思っております。

2点目の農業者の経営体質強化のための振興策についてであります。その代表的な国庫補助事業である経営体育成支援事業の融資型機械購入費補助の状況は、平成24年度

から今年度当初採択まで78件採択となっている状況であります。なお、平成27年度については、残念ながら採択がありませんでした。これは、年々ポイント制による採択要件等が厳しくなり、採択件数が減少している中で、採択がゼロになった次第であります。

このように、せっかくの補助が厳しい要件等でポイントが低く受けられない農業者、あるいはある程度要件が整った農業者でさえも、他市町村と競合すればポイントが低く採択が困難な状況を踏まえて、今年度町の当初予算に1,500万円を計上し、認定農業者及び現状と計画の合理性の確認等の要件はありますが、予算の範囲内で国の2分の1程度で1戸当たりの限度額を150万円、対象事業の30%以内で機械等購入費の補助を町の単独費で実施することになりました。今後も国庫補助事業を目指す農業者、あるいは町単独費事業を希望する農業者を支援し、経営体質強化を図ってまいりたいと考えております。

第3点目の労働力の確保と労力軽減策についてであります。農業における労働力不足についての大きな要因は、

今まではある程度家族従事者及び機械化によって経営が可能でありましたが、核家族化及び少子高齢化、後継者問題に加えて、経営規模拡大などによるものと認識しております。

労力軽減策については、先ほど述べました経営体質強化による、より一層の機械化によって図られるものと考えますが、人的労働力の確保の現状としては、個々の農家に委ねられている状況であります。行政として農業における人的労働力の確保問題は理解しているものの、その対応について思慮しているところであります。

このような問題解決の一つとして、ことし4月にJAゆうき青森が県内初、担い手支援法人アグリTASKEL(株)を設立いたしました。その事業の一つである農作業の支援、定年退職者等を雇用し、人手が不足する農繁期などに農家への人材派遣を行うとのことであり、また、ま

ずはこれに期待したいと思っております。

く推進事業により、当町の全国有数の生産量を誇る長いもやニンニクを初めとする根菜類を中心とした野菜を、安全、安心を支える産地として、土壌診断を実施し、町有機供給センターで製造された良質堆肥の投入を行い、農産物のブランド化の形成を図ることを目的とした堆肥の購入費補助を継続して実施してまいりたいと考えております。

また、JAゆうき青森によります我が特産であります長いもの優良系統選抜育成計画の実施に供するため、昨年度に寄附採納した農地を同JAに貸し付け実施しているところであり、町の基幹品目である長いもの優良な種子の育成に寄与するものと思っております。

さらには、生産環境保全確立のため、野焼き、不法投棄による有害物質の発生など、農業者みずからが環境破壊の汚染源にならないように、また消費者が求める安全、安心な農畜産物生産環境を確保するため、農業用使用済みプラスチック適正処理費の補助を関係機関とともに今後も推進してまいりたいと考えております。

そして、皆さんもご承知の



とおりでありますけれども、我が町は長いもの通称日本一と言われるまちでありますので、大変自分たちでとれた優良な長いもの種子、それをぜひとも使ってほしいということで、農協さんに対して実は無償で、しかも土地並びに家屋を提供していただいた方の畑を種子圃場として提供しているところでもありますし、ことし残念ながらニンニクのセンチュウが大変はやっとなというよりも、蔓延してしまつたと。そうしますと、畑を使うことができない。そういう意味において、我が町の放牧場の一部を優良ニンニクの圃場として貸し付けすることもいたしておりますので、ぜひご理解願いたいと思います。

質問一

同計画に伴う商業振興について

今回の振興計画策定に先立ち、町民に対してアンケート調査を行ったのは先ほど述べさせていただきましたが、その中で町の各環境に関する満足度が最も低い項目として商業振興の状況が挙げられておりました。商業、とりわけ地元のお店街というくくりで見ると、我が町のみならず、全国的に衰退が問題視されております。しかしながら、人口減少、高齢化という社会構造の変化の中で、地元商店街の社会における役割が変化してきていると思われる今日、それに鑑みると、やはり商店街の存在は不可欠ではないでしょうか。

また、他地域においても商業振興の形は多様化してきており、事例としてその地域特性を生かしたのも増加してきている中で、地方創生的一端を担う振興活動として、今後は、より一層行政の支援が必要であると考えられます。そこで、このアンケート結果を踏まえた中で、その内容

と現施策の分析並びに今後に向けた対策をどのように考えているのかお伺いをいたします。

答 弁

町 長

●農林水産業や観光と連携した特産品や、特産品を活用した郷土料理の開発、販売等を促進していきたい。

総合振興計画策定に先立ち

行われた町民へのアンケート調査の中で、町の各環境に関する満足度が最も低い項目として商業振興の状況が挙げられているが、その内容分析の見解と今後に向けた対策についてであります。昨年の7月にこのアンケート調査を実施したところ、長久保議員の指摘のとおり、商業振興の状況に対する満足度が一番低く、回答項目の中で「不満である」、「どちらかといえば不満である」を合わせますと、残念ながら約47%ありました。また、この町に住みたくない理由を問う項目に対して、「日常の買い物が不便である」という

多数のご意見がありました。

「質問の満足度が低い内容分析であります。1つ目として人口の減少や高齢化が進行していること、2つ目として消費者の大型店志向が強まったこと、3つ目として後継者不足等による空き店舗の増加により、商店が連なっていないことなどが商店街の集客力が低下の原因ではないかと思っております。このような現象は、当町に限らず全国的な現象であり、有効な対策等がないような状況が続いております。

当町では、商業振興対策として、商工会へ補助金を交付し、プレミアム商品券の発行にぎわい対策等の事業を展開し、商店街の活性化に努めておるところであります。

また、厳しさが続く経営環境を改善するため、県との連携により信用保証料の補給、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質及び基盤強化の支援を行っております。

今後の振興対策であります。が、商工会等関係機関と連携し、後継者の育成、新規開業者の発掘、地元商店街の新たなサービスの開発や魅力あるイベントの展開、農林水産業や観光と連携した特産品や、特産品を活用した郷土料理の

開発、販売等を促進していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。



市川 俊 光 議員

質問一

災害被害の常襲箇所の対策について

日本列島は、台風、大雨による災害が多発する季節を迎えています。近年は、ゲリラ豪雨と言われるような従来の規模を超える大きな被害をもたらす大雨災害が全国各地で発生しています。そうした中、ことしは既に台風が立て続けに襲来し、これまでは比較的大きな被害から免れてきた北日本でも思いも寄らない甚大な被害が発生しています。

報道で伝えられるように、北海道、岩手県などでは多くの人命が失われ、復旧の見通しが立たない状況が続いています。我が町においては、北

海道や岩手県のような重大な事態には至らないまでも、8月の台風や大雨で暮らしや農業を初めとする産業に少なからぬ被害を及ぼしました。町としては、これらの被害状況をつぶさに掌握し、救済策などの対応に努めていただくことを強く望むものであります。

日本列島の至るところで、これまでの想定を超えた災害に襲われている状況を見ると、我が町だけは大丈夫ということとはあり得ないということを感じに刻み、日ごろからの災害への備えを万全にしていこうとが大切であると痛感いたします。我が町では、大雨や台風などのたびごとに繰り返し被害が発生する場所が幾つか存在します。こうした被害常襲箇所は、被害を繰り返し繰り返すため、被害を繰り返さないための対策を速やかに講じていくことが必要であると考えます。町が掌握している主なる被害常襲箇所と、そのそれぞれについて改善策はどのようなもので行われているのでしょうか。その状況をお尋ねいたします。

ことし台風、大雨の繰り返し襲来によって被害が繰り返されている場所の一つとして豊田地区があります。豊田地区は、南側を七戸川、北側を赤川が流れ、かつての大洪水

では住宅が浸水する大きな被害に襲われたこともありまし。その後七戸川への対策は行われてきていますが、赤川への対策が進んでいないため、大雨のたびに川の水があふれ、水田や県道が冠水する事態が繰り返されています。赤川の氾濫に対して、抜本的な対策が必要であると考えますが、町はどう対応していくのか、お考えをお聞かせください。

また、旭町地区では、花切川に近い地域で、大雨のたびごとに町道や宅地、水田が冠水し、住民の生活に支障を来す被害が起きています。町道の冠水で通行止めとなり、約10軒ほどの住宅が孤立する事態になっています。住民の皆さんからは、「大雨のたび必ずこうした状態になるのに、町は放っておくつもりか」という悲痛な訴えが聞こえています。町道だけでもかさ上げして冠水を防ぎ、住宅への出入りができるようにしてほしいというのが住民の皆さんのせめてもの願いです。町はこうした住民の願いにどう対応していくのかお考えをお聞かせください。

答 弁

町 長

●花切川河口両岸に大型排水ポンプを1基ずつ設置する予定。

ことしは異常気象により、8月に台風7号、9号、10号と立て続けに襲来し、しかも台風10号は大雨強風を伴い太平洋側から上陸するなど、かつてない進路で北上、岩手県や北海道に甚大な被害をもたらしております。我が町でも道路や河川の損壊、崖崩れ、道路や水田の冠水、倒木等の被害を受けたところでございます。

ご質問の被害常襲箇所でございますが、台風や大雨の規模にもよりますが、上北地区では豊田地区の赤川、旭北3丁目付近、新町・本町地区、中津川上流等がございます。東北地区では、乙供川起点、東龍館通り、館花地区、町道乙部萌出線等がございます。

対応策の進捗状況であります。対策は、豊田地区の赤川については、県の管理となっており、県が、町といたしましては整備計画の見直し等を強く要望していきたいと考えております。

ます。旭町地区については、小川原湖の水位が上昇しているなど難しい問題もあります。現在県が平成30年度完成を目指して進めております農村地域防災減災事業で花切川河口両岸であります。大型排水ポンプを1基ずつ設置する予定となっております。そのポンプ設置後の状況を確認しながら検討していきたいと考えております。

乙供川起点については、土砂の堆積等の問題もありますので、管理の部分を含めて検討していきたいと考えております。

また、旭町地区の道路のかさ上げの件でございますが、道路の通行だけを考えれば有効な方策かもしれませんが、現況の道路の高さと宅地等の高さが変わらないような場所もございますので、検討が必要だと考えております。いざにいたしまして、先ほど申し上げましたとおり、花切川河口両岸に設置する大型排水ポンプ設置後の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

また、道路や河川が被災した場合、公共土木災害復旧事業等を活用して対応しておりますが、この事業はあくま

でも原状復旧が原則ですので、大雨や台風の場合は同じ場所が被災する場合もございます。

質問二

橋梁の健全度低下に対する対応策について

道路や橋は、私たちの暮らしにとっても地域の経済活動にとっても欠かせない存在です。道路や橋を適切に管理し、その利便性をしっかりと確保していくことは、行政にとっても大事な仕事のひとつであると考えています。

国内の主要な道路や橋は、主に高度成長期に急速に整備されたもので、現在その多くが年月を経ることで、何らかの変状を来す時期を迎えています。町のホームページには、町は昨年度、町内43基の橋を対象に橋梁点検を実施し、それに基づいて東北町橋梁長寿命化修繕計画10カ年計画を作成したことが紹介されています。点検の結果では、特に変状が見られない橋が11基あるものの、多くの橋で健全度の低下が確認されているようです。特に鋼材の腐食やコンクリートのひび割れが約半数の

橋で発生していることは、大地震などの災害時に耐えられるのか大変心配でもあります。町には、作成した10カ年計画に基づいて、速やかに対策を進めていただくことをお願いするものです。同時に、鋼材の腐食やコンクリートのひび割れが確認されながらも、この10カ年計画に示されていない橋もあります。町は、こうした橋についてはどのように対応していくのか、今後の対応の基本的な考え方を聞かせください。

町が行った橋梁点検では、

南平跨線橋、小川原通跨線橋は、ともに鋼材の腐食やコンクリートのひび割れが見られ、健全度の低下が進んでいる状況と受けとめられます。この2つの橋については、地元の町内会から拡幅してのかけかえが望まれていて、地域ミニ計画にも掲載されています。私も議会において、この2つの橋はそれぞれに交通事情の変化に対応してのかけかえが必要であることを指摘してきました。このたびの町の橋梁点検の結果は、橋そのものの健全度の低下という面から見ても、いつの日になるにせよ、かけかえが避けて通ることのできない問題だということを

●長寿命化計画の中で早目に対策工事を実施していきたい。

町 長

答 弁

示しているものだと考えます。橋のかけかえは、大がかりな事業であることを踏まえれば、早くからの対応が必要です。町は、南平跨線橋、小川原通跨線橋について、橋梁点検の結果を踏まえて、どのような対応を考えているのか、お聞きをお聞かせください。

前に直して、できるだけ長く使うという予防保全的なものへ転換していくものでございます。今回の調査では、緊急に措置を講ずべき状態にある橋梁はございませんでした。ご指摘の鋼材の腐食等が確認されているものに対応策が示されていない橋梁がある件でございますが、計画書には長寿命化対策工事リストの概要を掲載しており、各年度の代表的な橋梁1橋だけの掲載としております。

データのには、対策の必要のない橋梁を除く橋梁については、各年度に組み入れております。ただし、あくまでシミュレーションでありますので、今後5年に1度の橋梁点検の結果や国の交付金の交付状況、町の財政的な問題もございまして、シミュレーションどおりにいかない可能性もあると認識しております。

南平跨線橋と小川原通跨線橋の件でございますが、小川原通跨線橋については、現在進めております町道505号線外改良舗装事業を計画する際に、小川原通跨線橋のかけかえも計画されておりましたが、当時のJ Rとの協議の中で、現在の跨線橋の高さを約1メートルかさ上げしなければならぬ等の条件が付され、それに伴い県道8号線や、それに接続する町道等もかさ上げすることになるので、計画を断念した経緯があったと聞いております。南平跨線橋についても、現在の青い森鉄道との協議が必要となることから、現在は長寿命化計画の中で早目に対策工事を実施していきたいと考えております。

米軍三沢基地の向山ゲートの使用について

質問三

米軍三沢基地のアップル

ゲート工事のため、代替ゲートとして向山地区の上北ゲートを使用する問題で、8月9日、向山集会所で地域住民への説明会が行われました。5月9日に東北防衛局から議会に対して説明が行われてから3カ月を経て初めての住民への説明会となりました。この日の説明会では、東北防衛局から議会に行ったものとはほぼ同様の内容で説明が行われました。これを受けて、参加された地域の皆さんからは、大変活発に意見が述べられました。地域の皆さんが発言され

た内容は、住民への説明会が開かれるのが遅かったことへの不満を初め、上北ゲートが実際に使用される場合への不安など、ほぼ全般が「東北防衛局の計画は素直に受け入れることができない」というものだったと感じています。東北防衛局としては、さらなる説明会を開くことは予定していませんが、住民からの厳しい意見を踏まえて、さらに2度目の説明会を開くことを約束せざるを得ない結果となっております。

私は、5月に行われた議会への説明会の際に、上北ゲートを使用する計画について受け入れがたい計画であり、住民への説明が必要であることを指摘しましたが、町はこのたびの向山地区住民の皆さんの厳しい声をどのように受けとめたのでしょうか。

町は、住民の皆さんの声をしっかりと受けとめ、東北防衛局に対しても住民の立場から言うべきはしっかりと立場で臨むべきではないでしょうか。町は、今後この問題に対してどのような対応をしていくお考えですか。今後の町の対応をお聞かせください。

答弁

町長

●地域住民の安全を第一に改善していただくよう、強く申し入れています。

東北防衛局では、去る8月9日に地区住民を対象に、米軍三沢基地アップルゲート工事に伴う上北ゲート使用についての東北防衛局による住民説明会を開催いたしました。参加者は、向山地区、小川原地区の住民、合わせて22名でありました。

その説明会の中で出された質問、要望の内容は、使用期間が来年1月から2カ年だが、町道508号線の側溝の工事の工期とダブらないようにしてほしい、減速等の看板を設置できないか、道路の要所に配置する監視員の配置場所はどこか、別なゲートの利用あるいは別ルートでの利用はできないのか等の意見が出されました。

現在、東北防衛局では、次に計画されております説明会に向けて、出された課題についてそれぞれ検討中であるようであります。いずれにして

も、防衛局と米軍の協議が必須となりますが、町としても地域住民の安全を第一に改善していただくよう、強く申し入れているところであります。町としても、できるものは進めていく所存でありますので、よろしくお願いいたします。



田嶋 悟 議員

テレビ、新聞等で報道されている中学生のいじめによる自殺問題について

質問一

我が町にとって非常に残念な事件が8月の末ごろからテレビ、新聞等において数日間わたって報道されました。町長もよく言われている町の大事な宝である中学生の生徒が、みずからとうとうとい命を絶ってしまったという事件であります。中学校に入学して

半年もたたない生徒がみずからとうとうとい命を絶たれたということは、それなりに中学校での出来事や問題を自分自身の中でいろいろ葛藤しながら、せつば詰まった極限状態にあったものと思われまふ。遺書的な書き物もあつたようであります。なぜ学校や教育長、教育委員会はその生徒の異変に気づかなかつたのでしょうか。6月の初めごろから、母親からいじめ問題について電話等も学校にあつたようであります。また、月1回は校長会、教育委員会等の会議を持たれているようですが、その会議の中でどのような問題等が議論されているのか。全国的にもいじめ問題については、テレビ、新聞等で毎月のように報道されている中で、校長会、教育委員会はそれらの問題等を議論されているのでしょうか。当然教育長を中心に議論され、教育長の指導のもと、その対策、対応について議論されているものと思ひますが、しかしながらいじめにより生徒みずからとうとうとい命を絶たれたということは、教育長、学校、教育委員会のいじめ問題に対しての対策、対応の甘さがあつたのではなかつたのか。

教育長、あなたは昨年の9月の定例会において、市川議員の質問の答弁の中で、町長が任命した目的は学校の環境整備が主な目的だと答弁されております。教育長は、記憶にあるかと思ひます。学校の環境整備だけを主な目的としている教育長は、この自治体を見てもあり得ない、見受けられないと思ひますが、いかがですか、教育長。教育長の職務は、教育行政全般にわたつてとり行うものが教育長職ではないのでしょうか。あなたは、教育行政だけでなく、一般行政においても汗を流されているように聞いております。ですから、教育行政がよろそかになるのではないのでしょうか。

また、記者会見の翌日は、町の秋まつりの中日に当たりますが、教育長、あなたは審査委員席に座っておられ、最終日にも出席されているようです。事件の重大さを認識されているようにには当然見受けられない。余りにも軽率、軽はずみな行動ではなかつたのか。まさに無責任体質にほかみれば、私は教育長としてあなたの資質を疑問視せざるを得ません。しかしながら、今後の町の対策、対応が重要に思われるが、町、教育長はどのように今後対策、対応を考へられているのか。

また、町長、教育長は、記者会見する前になぜ議員全員に報告、説明をされなかつたのか。議会軽視も甚だしいと思われる。説明を明確にお願いしたい。

さらに、教育長、あなたの責任は、重大だと私は思ひます。また、町長、あなたは、町のトップとして教育長の任命権者としてどのように責任を痛感されているのか、お二人の考えをお聞かせください。

答弁

教育長

●本事業に関する事実関係や情報が非常に少ない状況での報告、説明は時期尚早として行わなかつた。

●本事業の背景について正確な調査を進め、児童生徒一人一人の心のケアに万全を期すとともに、安心して学校生活を送れるよう全力で取り組んでまいりたい。

8月19日、午前5時半ごろ

に発生しました上北中学校1年生の児童生徒が自宅の小屋で亡くなるという痛ましい事案につきまして、極めて遺憾であり、改めて亡くなられた生徒のご冥福をお祈り申し上げるとともに、ご遺族の心情に配慮し、ご意向を最優先しながら今後の対応を進めてまいりたいと考えております。

さて、記者会見前に全員協議会でなぜ報告、説明をしなければならなかったかとの質問でございますが、教育委員会としての初期対応としては、まず事案の発生を町長及び副町長、関係各所へ報告するとともに、学務課長学校に入り、県及び中部上北教育委員会とともに生徒、教職員、保護者の心のケアを最優先に対応し、再発防止に努めてきたところであります。

次に、教育委員会は、教育委員会としての機能を果たしているのかとの質問ですが、教育委員会としては本事業発生から2日後の8月21日、午前9時から臨時会を開催し、情報の共有と今後の対策について協議したところでありました。休日ではありましたが、私を含め5名の委員全員が出席し、本事業について、いじめによる可能性が否定できないことから、ことし4月から施行しております東北町いじめ防止基本方針に基づき、調査主体を学校ではなく教育委員会とすること、今後第三者機関として東北町いじめ防止対策審議会を設置すること等を全会一致で承認しているところでございます。

なお、4月から施行している東北町いじめ防止基本方針の策定につきましては、国のいじめ防止対策推進法では地方公共団体において努力義務とされており、当委員会としては平成26年7月に策定に着手することを決定し、平成27年度中に総合教育会議も含め4回にわたる内容の協議を経て、ことし4月から施行しております。

また、ことし5月に実施し

た教育委員会による前期学校訪問では、各小中学校が策定している学校いじめ基本方針、これを確認しながら、いじめの根絶について各委員から指導徹底したところであります。

次に、本事業発生に対する私の責任と今後の対応についてのご質問ですが、改めてこのたびの未来あるとうとい命が失われた事案の発生につきましましては、教育長として未然に防ぐことができなかった責任は痛感しております。

今後は、東北町の全ての児童生徒に同じような悲しい思いをさせないためにも、本事業の背景について正確な調査を進め、児童生徒一人一人の心のケアに万全を期すとともに、安心して学校生活が送れるよう全力で取り組んでまいりたいと思っております。

なお、先ほど祭りの参加の件がありましたので、まず祭りに私が参加したのは、事案発生の翌日でございますが、PTA会長ほか三役の方々が集まりまして、学校としての祭りの参加を自粛したいと、このようなお話がありまして。このお祭りの参加についての遺族の意向を確認したところ、今回亡くなった生徒が横笛を担当していたそうで、

お祭りへの参加を非常に楽しみにしていたことと、その際、祭りについてはぜひ参加していただきたいという遺族の強い意向もありました。よって、私も学校のほうには、こういう遺族の意向もある中で、教育の一環としてお祭りに参加しているということもありますので、ぜひ参加していただきたいと、このように申し上げたところでございます。それもあって、私としましても、ご遺族の意向もありますので、教育長としてお祭りのほうに参加をさせていたいたと、こういう経緯でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

答 弁

町 長

●調査をしてからということの考え方で教育長とも一致して、全員協議会を開かなかった。

記者会見前に全員協議会と、議員になぜという問題については、先ほど教育長からお話があったとおりでありまして、まだ原因もつかめない、どう

いう状況であったかもわからない前に全員協議会ということとは、これは調査をしてからということの考え方で教育長とも一致いたしました。全員協議会を開かなかったということでありまして、そして教育長の任命権は町長にあるのではないかとということで、そのとおりであります。法の改正によりまして、今までは教育委員の互選の結果で教育長を決めてきたわけでありますが、町長の任命ということに法律が変わりましたので、私は任命いたしました。適任者であると同時に、やっぱり今までの教育長というものは学校の校長先生ばかりだというのが通例でありましたけれども、行政経験もあり、そういう意味において適任者であるということで任命いたしましたので、よろしくご理解していただきたいと思っております。

質問一

小学校の統合による、改築、改修その他の諸問題について

上北地区の小学校は、平成28年度をもって第一小学校、小川原小学校両校が閉校になり、新たに平成29年度から古い校舎のままの上北小学校に統合されることになっております。東北地区の小学校においては、平成31年度から3校で統合され、新築校舎の蛭沢小学校になる予定になっております。上北小学校においては、大規模改修工事であり、平成32年1月末で工事が終了し、その後大規模改修工事をされた校舎で児童の皆さんが勉学にいそむことになっております。蛭沢小学校については、改築といっても新築校舎であり、平成30年度で工事が終了し、平成31年度から新築された校舎でのスタートになるようであり、なぜ統合を早めた上北小学校の校舎の大規模改修工事が蛭沢小学校の新築される校舎よりも遅いのか、いささか疑問視される所でありあります。

上北小学校の校舎においては古い校舎であり、最低限の

改修、改善工事をされ、町の大事な宝でもある子供たちを入校させてもいいのではないのでしょうか。確かに改修、改善工事をされたならば、その部分については補助金の対象にはならないようであります。しかしながら、町の大事な宝である子供たちのために、町長としてそれぐらいの子供たちへの配慮が必要ではないのでしょうか。私は、町長の権限でできるものと思いますが、なぜできないのでしょうか。今からでも遅くはないと思います。あくまで統合による計画予算ではありませんが、上北小学校は8億8,000万円の工事費、蛭沢小学校は22億5,000万円の工事費、上北小学校は校舎が古いままでのスタート、蛭沢小学校は新築された校舎でのスタート、余りにも格差があるように思われるが、町長、いかがでしょうか、考えをお聞かせください。

また、統合により児童数が多くなれば、先生方の目が届かないところも出てくるように思うに思われる。その中の学力の低下、いじめの問題等について、教育長は対策、対応をどのように考え、学校側に指導していくつもりでしょうか。

答弁

教育長

●上北小学校の改修予定は、29年度に実施設計、校舎改修を30・31年度で、屋内運動場と外構工事を31年度実施する予定。

●蛭沢小学校の改築予定は、校舎の改築を29・30年度に、屋内運動場・体育館は30年度に、屋外運動場と外構工事は32年度までに整備を完了する予定。

●統合に伴うリスクを解消しながら、統合してよかったとなるよう、よりよい教育環境とすするため精いっぱい努力してまいります。

平成29年4月から第一小学校と小川原小学校、上北小学校へ統合することが既に決定しているところであり、現在所要の準備を進めているところであります。改修計画につきましては、統合初年度となる平成29年度に実施設計を行い、校舎の改修を平成30年度、31年度の2カ年で、また屋内運動場、体育館でございますが、屋内運動場の改修と外構工事を平成31年度に実施する

予定で進めているところであります。なお、来年度からの統合に向け、今年度中に屋外運動場の改修及びプールの解体工事を実施する予定であり、プールの解体跡地には平成29年度中に放課後子ども教室を新築する予定で現在実施設計を発注している状況であります。次に、蛭沢小学校の改築予定につきましては、現在（仮称）東北地区統合小学校改築の実施設計を発注している状況であり、校舎の改築を平成29年度、30年度の2カ年で、また屋内運動場、体育館でございますが、屋内運動場の改築を平成30年度、旧校舎と屋内運動場を解体した跡地に整理する屋外運動場、グラウンドでございます。屋外運動場と外構工事は平成32年度までに整備を完了する予定で進めております。なお、蛭沢小学校、千曳小学校、水喰小学校の3校が総合する時点での規模による改築を可能とするため、12月定例会を別途に東北町学校設置条例の一部改正が必要となりますので、今後所要の手続を進めながら議員の皆様へのご説明もさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。次に、統合によるいじめ問

題等の対策についてですが、来年度からの上北地区3小学校の統合に伴い、教育委員会では統合に向けた準備をより円滑に進めるため、3校の校長、教頭及び保護者代表による上北小学校統合準備委員会を組織し、所要の準備を進めております。その中にある教育課程部会においては、統合をスムーズに進めるため、統合前年の今年度から3校の児童による各種交流事業を計画実施しております。例えば鑑賞教室であるとか交流会、修学旅行を3校一緒に行う、水泳教室等を3校合同で行う。統合前から他校の子供たちも仲よしになれるよう、このような取り組みに力を入れているところでございます。また、小規模校から大規模校へと教育環境が変化する中で、子供たちの微妙な心の動きやストレスを見逃さないため、専門機関によるアンケート調査等の実施も検討しているところでございます。いずれにいたしましても、統合に伴うリスクを解消しながら、統合してよかったとなるよう、よりよい教育環境とすするため精いっぱい努力してまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

各委員会の活動（7月～9月）

★総務企画常任委員会

開催日	事 件（内容）
8月22日	所管事務調査 (1) 総 務 課 ① 町有財産の処分について（旧甲地区学習等供用センター等） (2) 企 画 課 ① 県補助金・県交付金について (3) 税 務 課 ① 平成27年度町税の決算状況について 所管事務調査 (1) 総 務 課 ① 町有林の伐採（蛭沢小学校隣地）について
9月27日	

★産業建設常任委員会

開催日	事 件（内容）
8月23日	所管事務調査 (1) 農林水産課 ① 東北町農業経営体質強化対策機械等導入支援事業について（経過報告） ② 産地パワーアップ事業について

★教育民生常任委員会

開催日	事 件（内容）
7月26日	所管事務調査 (1) 学 務 課 ① 学校施設（上北小学校）の視察について
8月24日	所管事務調査 (1) 町 民 課 ① 国民健康保険加入者の年代別医療費について ② 青森県後期高齢者医療保健事業について (2) 保健衛生課 ① B型肝炎ワクチンの定期接種化について
9月19日	所管事務調査 (1) 学 務 課 ① 上北中学校特別室棟改築（建築）工事に伴う支障物について

★議会運営委員会

開催日	事 件（内容）
9月1日	(1) 会期日程について ① 平成28年第3回東北町議会定例会付議事件の概要 ② 議会提出案件（予定）等 ③ 一般質問通告状況（8月31日正午までに通告） (2) 請願、陳情等の取り扱いについて (3) 各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について (1) 追加提出議案について
9月14日	

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	事 件（内容）
9月26日	(1) 六ヶ所原子燃料サイクル施設における新規制基準への適合性審査の状況等について

★基地対策特別委員会

開催日	事 件（内容）
8月29日	(1) 平成28年度東北防衛局への要望活動について

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	事 件（内容）
9月5日	(1) 高瀬川・東北整備局への要望活動について

★議会広報特別委員会

開催日	事 件（内容）
7月20日	(1) 議会だより第45号の編集について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(8月22日開催)

委員長 笹 倉 健



所管事務調査結果

△ 8月22日▽

総務課関係

町側から、町有財産の処分について(旧甲地区学習等供用センター等)説明を受けた。

【質問】土地に係る価格はどのような形で判断したのか。

【回答】東北東中学校跡地検討委員会からの意見として企業誘致の要望、又ゆうき青森農協には多数の町民が勤務しています。本所が東北町にあれば固定資産税等の収納見込

みなど総合的に勘案し、不動産鑑定額の6割程度が妥当であると判断しました。

【質問】不動産鑑定額はいくらか。

【回答】1㎡当たり1,561円です。

【意見】旧町立保育所の土地を譲渡したときも不動産鑑定額を参考にして価格を決めているので、不動産鑑定額が妥当だと思う。

企画課関係

町側から、県補助金・県交付金について説明を受けた。

【意見】町の特産品についても販路拡大が出来るような体制をとっていただきたい。

【質問】平成28年度県補助金について、新規の事業についても検討したのか。

【回答】今回対象となった事業は、当初予算あるいは補正予算に計上した単独事業でしたが、県より補助事業として採択された事業です。

【質問】当初計画した単独事業が補助事業に採択されれば

一般財源が減ることになるが、未来を変える元氣事業の趣旨をどのように考えているのか。

【回答】申請した事業は、事業内容を新たに工夫するなどし、また県の補助要綱に合わせた形で申請して採択された事業です。出来るだけ補助事業を活用していきたい。

【質問】公共施設維持運営事業(7施設)に交付金を充当しているが、他の町の施設にも充当することができないか。

【回答】他の施設にも充当できますが、交付決定額1億6191万円が限度額であるため、今年度は7施設を対象としています。

スクールバス運行事業の内容をお聞かせ願いたい。

【回答】他の施設にも充当できますが、交付決定額1億6191万円が限度額であるため、今年度は7施設を対象としています。

スクールバス運行事業は、契約書に基づいた運行事業のみの経費を対象としています。

税務課関係

町側から、平成27年度町税の収入状況について説明を受けた。

【意見】滞納繰越分の徴収率

が前年度と比較して上がっている。引き続き努力していただきたい。

【質問】職員と滞納整理機構の徴収分を比較すればどちらが多いか。

【回答】職員は主に現年度分を徴収しますが、滞納整理機構に移管した部分は滞納繰越分を徴収することになります。

【質問】滞納整理機構に移管している内容と移管している人数は何人か。

【回答】納税相談に来ると行つて来なかったり納入期限を守らないとか、誠意が見られない方々については滞納整理機構へ移管しています。

移管している人数は約200名です。

その他

【質問】参議院選挙において18歳選挙権が執行されたが、18歳と19歳の投票状況はどうだったか。

【回答】比較すれば18歳の投票率の方が良かったです。

【意見】本庁舎で行われる期日前投票を、1階にしてほしい旨要望が出ていた。

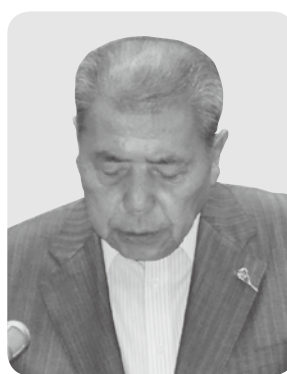
【質問】先週の台風における被害はあったのか。

【回答】大雨による道路冠水はありましたが、施設には被害はありませんでした。

○産業建設常任委員会

(8月23日開催)

委員長 森 川 盛 人



所管事務調査結果

△ 8月23日▽

農林水産課関係

町側から、①東北町農業経営体質強化対策機械等導入支援事業について②産地パワーアップ事業について説明を受けた。

【質問】①についての当選者16名はどのように選んだのか。

【回答】実施要綱第6条に基づき抽選において決定しまし

た。抽選の方法は、受付時において本抽選の順番を決めて、その後抽選をして決定しました。

【質問】②についての要望者60名から12名になった要因は何か。

平成28年度から平成30年度の3ヶ年事業との説明だが、今後も継続していく事業なのか。

産地パワーアップ計画に位置づけられている農業者、農業者団体等についての内容をお聞きたい。

【回答】主に面積要件の部分で纏めれない、1戸では無理で、個々の区域が離れている等で、取り纏めることが出来なかった。

事業年度については、県単位の基金事業ですので、3年間の事業となります。

産地パワーアップ計画というの、農業者が計画し、協議会・町単位が受けます。

それを県に提出して承認されたということです。これは、農業者が作成するものです。

【質問】産地パワーアップ計

画に位置づけられている農業者等とは具体的にどのような方々か。

【回答】認定農業者・認定新規就農者、人・農地プランで中心的経営体の地域で意欲のある農業者がベースとなります。

【質問】面積要件があるので、個人あるいは集団で実施する場合は考えられるが、個人ではなかなか難しいと思います。農地中間管理機構に働きかけるのか個人にまかせるのかお聞きたい。

【回答】面積要件が厳しいので、個人では難しいと思います。

【質問】計画書作成については、町側から提案とかあるのか。

【回答】基本は農業者の方が作成することになりますが、町も協議会として相談を受けながら作成していくことになります。

その他

【意見】内蛇沢地区の一部において、台風・大雨の際に側溝からあふれ出る箇所がある。

何年も前から側溝の入れ替え（大きいものに）を要望しているのに早急に対応してほしい。また、大雨により法面が崩れたり、砂利等が流されている。町でも対応を考えてほしい。

○教育民生常任委員会

（8月24日開催）

委員長 和田 勇 人



所管事務調査結果

△8月24日▽

町民課関係

町側から、①国民健康保険加入者の年代別医療費について②青森県後期高齢者医療保健事業について説明を受けた。

【質問】関節炎・痛風の内容を聞きたい。

【回答】高齢者に多く、ひざ・関節等の痛みで注射をし

ている方が多いです。

【質問】対象者48名について。

【回答】受診結果により再検査が必要なのに受診していない方や、治療を途中で中断している方々を対象者に訪問指導をいたします。

【質問】ドック等の検診結果により再検査が必要となった方々の受診状況はどうなっているか。

【回答】要精密検査と判定された方々の約8割が受診しています。

検診が終わった後は事後指導ということで、全ての方々に通知を出して窓口に来てもらっています。

保健衛生課関係

町側から、B型肝炎ワクチンの定期接種化について説明を受けた。



議会の動き(7～9月)

月 日	用 務
7月5日 ～6日	全国市議会議長会基地協議会第85回理事会
7月13日	天母國中表敬訪問
7月14日	県下町村議会議員研修会
7月20日	議会広報特別委員会
7月21日 ～22日	全国森林環境税創設促進議員連盟第23回定期総会
7月26日	議会臨時会
	教育民生常任委員会
7月29日	上北郡町村議会議長会第2回定例会
8月3日	国道394号整備促進期成同盟会総会
8月22日	総務企画常任委員会
8月23日	産業建設常任委員会
	新人議員研修会
8月24日	教育民生常任委員会
8月29日	基地対策特別委員会

月 日	用 務
9月1日	議会運営委員会
9月5日	小川原湖環境保全対策特別委員会
9月6日	青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議
9月8日	議会定例会
9月13日	議会定例会
9月14日	議会定例会
9月15日	議会定例会
9月19日	教育民生常任委員会
9月26日	原子燃料サイクル対策等特別委員会
9月27日	総務企画常任委員会

☆お知らせ

東北町テレビ

(東北町自主放送11チャンネル)

町議会12月定例会

放送予定(12月上旬)

放送日程や内容は、リモコン
の「番組表」ボタンで確認す
ることができます。



今月は「議会だより第46号」
をお届けします。

本号は、9月定例会を主に
編集しましたが、内容の一部
を要約しておりますのでご了
承願います。

議会広報特別委員会では町
民の皆様にご覧いただける紙面作
りを心がけております。ご意
見、ご要望等がありましたら
匿名でも結構ですのでご投稿
をお願いします。

議長 甲 地 昇
議会広報特別委員会

委員長 蛭 沢 達 也
副委員長 長久保 耕 治
委員 員 瀬 川 武 春
委員 員 沼 山 英 隆
委員 員 沼 山 浩 幸
委員 員 蛭 名 竜 也

新委員(太字)が選任されました。

TEL 0176-56-3111
FAX 0176-56-3110